

(別紙様式1)

令和3年度の目標及びその達成に向けた活動計画

都道府県名：青森県

農業委員会名：東北町農業委員会

I 農業委員会の状況(令和3年4月1日現在)

1 農家・農地等の概要

	農家数(戸)
総農家数	1,021
自給的農家数	164
販売農家数	857
主業農家数	376
準主業農家数	106
副業的農家数	376

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	農業者数(人)
農業就業者数	1,759
女性	812
40代以下	125

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	経営数(経営)
認定農業者	397
基本構想水準到達者	57
認定新規就農者	1
農業参入法人	23
集落営農経営	3
特定農業団体	0
集落営農組織	3

※農業委員会調べ

単位:ha

	田	畑				計
			普通畑	樹園地	牧草畑	
耕地面積	3,210.0	4890.0				8,100.0
経営耕地面積	1,482.3	3480.7	2529.4	0.6	887.7	4,963.0
遊休農地面積	20.2	81.9				102.1
農地台帳面積	3,367.0	4394.0				7,761.0

※1 耕地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 経営耕地面積は、農林業センサスに基づいて記入

※3 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 農業委員会の現在の体制

農業委員数	定数	実数
	15	15
認定農業者	—	11
認定農業者に準ずる者	—	3
女性	—	3
40代以下	—	0
中立委員	—	1

任期満了年月日 R 5 年 7 月 19 日

農地利用最適化推進委員	定数	実数	地区数
	5	5	5

II 担い手への農地の利用集積・集約化

1 現状及び課題

現 状 (令和3年4月1日現在)	管内の農地面積	これまでの集積面積	集積率
	8,100 ha	3,788.5 ha	47 %
課 題	農業委員会を経由していない賃貸借が多く見受けられるため、今後は実態の把握に努める必要がある。		

※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 これまでの集積面積は、把握時点において担い手(認定農業者及び農業委員会法施行規則第10条で定める者)へ利用集積されている農地の総面積を記入

2 令和3年度の目標及び活動計画

目 標	集積面積 3,941 ha (うち新規集積面積 80 ha) 目標設定の考え方:新規集積面積は前年度並みとする。
活動計画	①推進員が中心となり、地域の農業者から農地の貸し借りに関する情報を掘起こすなど、実態の把握に努める。(通年) ②農業委員と推進員が密接に連携し、農地の出し手・受け手へのアプローチを行い、農地利用の集積・集約化を推進する。(通年)

※1 集積面積は、当該年度末時点で担い手へ利用集積されている農地の総面積を記入

※2 新規集積面積は、集積面積のうち1年間に新規集積面積(非担い手が自作又は利用していた農地のうち、担い手に対して権利の設定・移転させた農地)をどの程度増加させるかを記入

※3 活動計画は、目標の達成のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入

III 新たな農業経営を営もうとする者の参入促進

1 現状及び課題

新規参入の状況	30年度新規参入者数	元年度新規参入者数	2年度新規参入者数
	0 経営体	0 経営体	1 経営体
	30年度新規参入者が取得した農地面積	元年度新規参入者が取得した農地面積	2年度新規参入者が取得した農地面積
	0 ha	0 ha	1.65 ha
課 題	法人雇用や親元就農と違って、個人で独立して経営を開始しても、借入金の返済負担等により、厳しい経営状況にある新規参入者も多く、定着率が低い現状にあるので、設備資金の確保等が今後の課題である。		

※1 新規参入者数は、過去3年の農地の権利移動を伴う各年度ごとの新たな新規参入数を記入し、法人雇用や親元就農は含まない(欄の最も右が昨年度)

※2 新規参入者が取得した農地面積は、上段で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

2 令和3年度の目標及び活動計画

参入目標数	1 経営体	参入目標面積	1 ha
活動計画	対象及び希望者に対し、町担い手の育成総合支援協議会が中心となり、営農診断、営農改善方対策の提示、協議等を実施する(通年)		

※1 目標は、1年間に新たに参入させる新規参入者数及び参入目標面積を記入

※2 活動計画は、目標の達成のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入

IV 遊休農地に関する措置

1 現状及び課題

現 状 (令和3年4月1日現在)	管内の農地面積(A)	遊休農地面積(B)	割合(B/A×100)
	8,100 ha	102.1 ha	1.26 %
課 題	耕作不適合地等が山林原野化の傾向にあり、集積できない状況にあることから、継続的に非農地判断等の検討する必要がある。		

※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積と農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した同法第32条第1項第1号の遊休農地の合計面積を記入

※2 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 令和3年度の目標及び活動計画

目 標	遊休農地の解消面積 2 ha			
	目標設定の考え方: 令和2年3月末現在の、遊休農地面積を2割程度の解消を目指す。			
活 動 計 画	農地の利用状況調査	調査員数(実数)	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期
		20 人	8月～10月	10月～11月
	調査方法	農業委員及び推進員による農地パトロールの実施。		
	農地の利用意向調査	実施時期	調査結果取りまとめ時期	
		11月～12月	12月～1月	
その他	日常的に農業者からの情報収集に努め、「遊休農地」及び「遊休化のおそれのある農地」を把握し、発生防止・解消に取り組む。			

※1 遊休農地の解消面積は、当該年度末時点の遊休農地の解消面積を記入

※2 遊休農地の解消面積は、市町村等が策定した目標を農業委員会が共有している場合には、当該市町村等の目標を記入しても差し支えない

※3 「その他」欄には、利用状況調査・意向調査以外の遊休農地解消のための活動を記入

V 違反転用への適正な対応

1 現状及び課題

現 状 (令和3年4月1日現在)	管内の農地面積(A)	違反転用面積(B)
	8,100 ha	0 ha
課 題	継続的な監視活動が必要である。	

※ 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※ 違反転用面積は、把握時点において管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定等に違反して転用されている農地の総面積を記入

2 令和3年度の活動計画

活動計画	農地転用は許可が必要だという事を周知徹底し、違反転用を未然に防止する。 ①農地パトロール(8月～10月) ②監視活動(通年)
------	--

※ 活動計画は、違反転用の解消や早期発見・未然防止のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入